

めぐみ野イチゴ生産者へ作業用プレハブを贈呈

全国からの募金を利用

みやぎ生協はめぐみ野[※]生産者の農業・漁業復興を応援するため、農機具・資材などを贈るための募金活動に取り組んでいます。

メンバー（組合員）はもとより、取引先、全国の生協から温かい支援が寄せられ、募金額は2回の取り組みで約800万円に達しました。その募金のなかから、石巻市のめぐみ野イチゴ生産者・桜井正博さんに、作業用プレハブと簡易トイレが寄贈されました。

※ みやぎ生協の産直ブランドの名称。



寄贈されたプレハブの前で。JA 後藤さん（左）、いちご生産者の桜井さん。

●摘み取り後の作業、昼食、休憩の場ができた

桜井正博さんは、石巻工業港の背後にある釜地区に住んでいましたが、津波で家もイチゴのハウスも資材もすべて流されてしまいました。

すぐに市内内陸部と隣町の東松島市に畑を借り、国の補助事業を受けてハウスを導入した桜井さん。津波で流されてしまったイチゴの親株は、角田市のめぐみ野イチゴ生産家に分けてもらいました。

9月に定植し、11月以降に収穫を開始。ところが……。 「パック詰めの作業が終わって集荷場まで持っていくときにラップの表面がうっすらと水蒸気で曇るんです」。それは、摘み取り後のパック詰め作業を湿度の高いハウスの中で行なっていたことから起こる現象でした。

桜井さんは、「何か困っていることはないか」とのみやぎ生協職員からの問い掛けに、早速この話をしました。「そうしたらプレハブを用意できるんじゃないか、という話になったんです」

2012年10月、8畳の作業用プレハブと簡易トイレが桜井さんに寄贈されました。

●再開を目指す生産者たちを支える

震災から2年。「がれき、地下水の塩水化、地盤沈下の問題で、生産を再開したいと思ってもできない農家が多い」と、JAいしのまき園芸課の後藤喜久雄さんは言います。「大きながれきは重機で取り除きましたが、土の中にはいまだに小さながれきが残っています。灌水かんすいに使っていた地下水は塩水化して使えず、農地は地盤沈下していて雨が降るとすぐに水がたまります」

被災して非居住区となった場所に畑をつくることは可能ですが、住む場所をどこにするかが問題になります。離れた場所に住めば、「通勤農業」をしなければなりません。

「家をどうするか、農地をどうするか、いろいろな意味で再開に踏み込まずに足踏み状態が続いています。桜井さんのように前へと進んでいる人もいますが、そういう人たちもやはり不安なのです。土地を借りるのも無料じゃない。今までの設備投資の借金を抱えながらまた借金を重ねる。再開するには、家や土地などの物理的な面と精神面、経済的な部分

をトータルで考えなければならぬと思っています」

JAいしのまき管内のめぐみ野生産者はイチゴ農家4人・キュウリ農家6人の計10人でした。イチゴ農家で被災したのは桜井さんともう1人。その方の土地も地下水の塩水化でイチゴをつくれないうでいます。キュウリ農家は6人全員が被災しました。うち1人が亡くなり、1人が離農するなか、1人はハウスを大修理して栽培を再開し、他の3人も再開を目指しています。

「ボランティアや募金などさまざまな支援をいただいた。農家はそういう思いに応えるためにも生産を再開したいと思っています」

全国からの“募金”というかたちの応援を受け取り、生産者は1歩1歩前に歩みを進めています。



プレハブの中で、イチゴのパック詰めをする桜井さん。